

令和4年知立市議会12月定例会付議案件一覧表

(議会資料)

令和4年11月24日

議案番号	諮問第2号
議案名	人権擁護委員候補者の推薦について
概要	人権擁護委員の任期満了（令和5年3月31日）に伴うもの 加藤 浩一 氏の推薦
議案番号	諮問第3号
議案名	人権擁護委員候補者の推薦について
概要	人権擁護委員の任期満了（令和5年3月31日）に伴うもの 竹本 彰 氏の推薦
議案番号	諮問第4号
議案名	人権擁護委員候補者の推薦について
概要	人権擁護委員の任期満了（令和5年3月31日）に伴うもの 野々山 統理子 氏の推薦
議案番号	諮問第5号
議案名	人権擁護委員候補者の推薦について
概要	人権擁護委員の任期満了（令和5年3月31日）に伴うもの 杉浦 寿美子 氏の推薦

議案番号	議案第69号
議案名	知立市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例
概要	<p>令和4年の人事院勧告に鑑み、市議会議員の期末手当の額を改正するもの</p> <p>1 改正内容</p> <p>(1) 令和4年12月の期末手当の支給月数（第1条関係） 1. 625月→1. 675月（+0. 05月）</p> <p>(2) 令和5年6月及び12月の期末手当の支給月数（第2条関係） 6月 1. 625月→1. 65月（+0. 025月） 12月 1. 675月→1. 65月（△0. 025月）</p> <p>2 施行期日</p> <p>(1) 公布の日（令和4年4月1日適用）（第1条関係） (2) 令和5年4月1日（第2条関係）</p>
議案番号	議案第70号
議案名	知立市特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部を改正する条例
概要	<p>令和4年の人事院勧告に鑑み、市長、副市長及び教育長の期末手当の額を改正するもの</p> <p>1 改正内容</p> <p>(1) 令和4年12月の期末手当の支給月数（第1条関係） 1. 625月→1. 675月（+0. 05月）</p> <p>(2) 令和5年6月及び12月の期末手当の支給月数（第2条関係） 6月 1. 625月→1. 65月（+0. 025月） 12月 1. 675月→1. 65月（△0. 025月）</p> <p>2 施行期日</p> <p>(1) 公布の日（令和4年4月1日適用）（第1条関係） (2) 令和5年4月1日（第2条関係）</p>

議案番号	議案第71号																			
議案名	知立市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例																			
概要	令和4年の人事院勧告に鑑み、職員の給料月額及び勤勉手当の支給割合を改正し、職員の定年引上げに伴う規定の整備等を行うもの																			
	1 改正内容																			
	(1) 第1条による改正																			
	ア 勤勉手当の支給割合の引上げ																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支給時期</th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再任用職員</td> <td>令和4年6月</td> <td>0.95月分</td> <td>0.95月分</td> </tr> <tr> <td>以外の職員</td> <td>令和4年12月</td> <td>0.95月分</td> <td>1.05月分 (+0.1月分)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">再任用職員</td> <td>令和4年6月</td> <td>0.45月分</td> <td>0.45月分</td> </tr> <tr> <td>令和4年12月</td> <td>0.45月分</td> <td>0.5月分 (+0.05月分)</td> </tr> </tbody> </table>		支給時期	改正前	改正後	再任用職員	令和4年6月	0.95月分	0.95月分	以外の職員	令和4年12月	0.95月分	1.05月分 (+0.1月分)	再任用職員	令和4年6月	0.45月分	0.45月分	令和4年12月	0.45月分	0.5月分 (+0.05月分)
		支給時期	改正前	改正後																
	再任用職員	令和4年6月	0.95月分	0.95月分																
	以外の職員	令和4年12月	0.95月分	1.05月分 (+0.1月分)																
	再任用職員	令和4年6月	0.45月分	0.45月分																
		令和4年12月	0.45月分	0.5月分 (+0.05月分)																
イ 給料月額の引上げ (平均改定率+0.3%)																				
(2) 第2条による改正																				
ア 勤勉手当の支給割合の引上げ																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支給時期</th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再任用職員</td> <td>令和5年6月</td> <td>0.95月分</td> <td>1.0月分 (+0.05月分)</td> </tr> <tr> <td>以外の職員</td> <td>令和5年12月</td> <td>1.05月分</td> <td>1.0月分 (△0.05月分)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">再任用職員</td> <td>令和5年6月</td> <td>0.45月分</td> <td>0.475月分 (+0.025月分)</td> </tr> <tr> <td>令和5年12月</td> <td>0.5月分</td> <td>0.475月分 (△0.025月分)</td> </tr> </tbody> </table>		支給時期	改正前	改正後	再任用職員	令和5年6月	0.95月分	1.0月分 (+0.05月分)	以外の職員	令和5年12月	1.05月分	1.0月分 (△0.05月分)	再任用職員	令和5年6月	0.45月分	0.475月分 (+0.025月分)	令和5年12月	0.5月分	0.475月分 (△0.025月分)	
	支給時期	改正前	改正後																	
再任用職員	令和5年6月	0.95月分	1.0月分 (+0.05月分)																	
以外の職員	令和5年12月	1.05月分	1.0月分 (△0.05月分)																	
再任用職員	令和5年6月	0.45月分	0.475月分 (+0.025月分)																	
	令和5年12月	0.5月分	0.475月分 (△0.025月分)																	
イ 一般職常勤職員の定年が段階的に引き上げとなることに伴い、当分の間、職員の給料月額を、60歳に達した日後の最初の4月1日(特定日)以後、特定日の前日の給料月額の7割水準とするもの																				
ウ その他所要の規定の整備を行うもの																				
2 施行期日																				
(1) 第1条による改正 公布の日(令和4年4月1日から適用)																				
(2) 第2条による改正 令和5年4月1日																				

議案番号	議案第72号
議案名	地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例
概要	<p>地方公務員法（昭和25年法律第261号）の一部改正に伴う職員の定年の延長等のため規定の整備を行うもの</p> <p>1 改正内容</p> <p>(1) 知立市職員の定年等に関する条例の一部改正</p> <p>ア 一般職常勤職員の定年について、令和5年度から令和13年度にかけて、2年に1歳ずつ段階的に定年を65歳に引き上げるもの</p> <p>イ 60歳に達した管理監督職の職員について、管理監督職以外の職に降任等をする管理監督職勤務上限年齢制（役職定年制）を導入するもの</p> <p>ウ 定年前の60歳以降の職員が一旦退職した上で短時間勤務に移行する定年前再任用短時間勤務制を導入するもの</p> <p>(2) 知立市職員定数条例の一部改正</p> <p>職員定数を改定するもの</p> <p>(3) 知立市職員の再任用に関する条例の廃止</p> <p>現行の再任用制度の廃止に伴うもの</p> <p>(4) その他所要の規定の整備を行うもの</p> <p>2 施行期日</p> <p>令和5年4月1日（附則第11条は公布の日）</p>
議案番号	議案第73号
議案名	知立市観光交流センターの指定管理者の指定について
概要	<p>知立市観光交流センターの指定管理者として、次のように指定するもの</p> <p>1 指定管理者 知立市中町中132番地 知立まちづくり株式会社 代表取締役 隅田 薫</p> <p>2 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで</p>

議案番号	議案第74号
議案名	指定金融機関の指定について
概要	<p>現在の指定金融機関である岡崎信用金庫との契約期間が令和5年6月30日をもって満了となるため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第168条第2項の規定に基づき、同年7月1日以後の指定金融機関を指定するもの</p> <p>1 指定金融機関 岡崎信用金庫</p> <p>2 指定期間 令和5年7月1日から令和6年9月30日まで</p>
議案番号	議案第75号
議案名	令和4年度知立市一般会計補正予算（第10号）
概要	<p>1 今回補正額 293,790千円（補正後総額 25,343,056千円）</p> <p>2 予算の概要 別添「令和4年度12月補正予算概要」参照</p>
議案番号	議案第76号
議案名	令和4年度知立市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
概要	<p>1 今回補正額 9,248千円（補正後総額 5,494,649千円）</p> <p>2 予算の概要 別添「令和4年度12月補正予算概要」参照</p>
議案番号	議案第77号
議案名	令和4年度知立市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
概要	<p>1 今回補正額 △3,931千円（補正後総額 983,468千円）</p> <p>2 予算の概要 別添「令和4年度12月補正予算概要」参照</p>
議案番号	議案第78号
議案名	令和4年度知立市水道事業会計補正予算（第2号）
概要	<p>1 今回補正額</p> <p>(1) 収益的支出 21,540千円（補正後総額 1,360,240千円）</p> <p>(2) 資本的支出 1,000千円（補正後総額 710,000千円）</p> <p>2 予算の概要 別添「令和4年度12月補正予算概要」参照</p>
議案番号	議案第79号
議案名	令和4年度知立市下水道事業会計補正予算（第2号）
概要	<p>1 今回補正額</p> <p>(1) 収益的支出 600千円（補正後総額 1,275,800千円）</p> <p>(2) 資本的支出 0円（補正後総額 1,692,528千円）</p> <p>2 予算の概要 別添「令和4年度12月補正予算概要」参照</p>